

令和 7 年 第 1 回美里町農業委員会総会会議録

1. 開 催 期 日 令和 7 年 1 月 2 7 日
2. 開 催 場 所 美里町役場 2 0 1 会議室
3. 開催時刻及び宣告者 午後 4 時 0 0 分 会長
4. 閉会時刻及び宣言者 午後 4 時 2 5 分 会長代理
5. 議 長 会長 松本 清貴
6. 委 員 出 席 状 況

議席番号	農業委員氏名	出欠席	議席番号	農地利用最適推進委員 氏 名	出欠席
1	清水 芳明	出席	東児玉 1	荒木 義雄	出席
2	根岸 利成	〃	〃 2	斉藤 茂	〃
3	茂木 清一	〃	〃 3	杉田 敏夫	〃
4	阿武 富士子	〃	〃 4	根本 三好	〃
5	中嶋 敬子	〃	松久 1	池田 進	〃
6	金井 美知子	〃	〃 2	岡田 克実	〃
7	長谷川 精一	〃	〃 3	佐藤 栄一	〃
8	中澤 啓二	〃	〃 4	中島 市郎	〃
9	松本 清貴	〃	大沢 1	櫻沢 幸代	〃
1 0	長滝 岳	〃	〃 2	富沢 光男	〃
1 1	深田 和也	〃	〃 3	持田 克己	〃

農業委員会委員 出席：1 1 名 欠席：0 名 計：1 1 名
 農地利用最適化推進委員 出席：1 1 名 欠席：0 名 計：1 1 名

7. 会 議 参 与 者 なし
8. 事務局職員出席者 丸山 保 上田 禎礎
9. 会 議 進 行 状 況

会 長 皆さんこんにちは。時間になりましたので、はじめさせていただきます。ただいまの出席数は農業委員 1 1 人、農地利用最適化推進委員 1 1 人です。農業委員の過半数に達しましたので、これより農業委員会総会第 1 回会議を開きます。

会議規則第 1 3 条第 2 項の規定により、議事録署名人に 6 番委員並びに 7 番委員を指名いたします。

会議規則第 4 条の規定により、議長を務めさせていただきます。これより、議事に入ります。

議 長 第 1 号議案の農地法第 3 条の規定による許可申請案件について議題といたします。番号 1、番号 2、番号 3 は受人が同一のため一括審議をお願いいたしま

事務局 議 長	す。事務局より説明をお願いします。 3 ページ番号 1 をご覧ください。受人 ○○市○○町○○△△△△番地 ○○ ○○ 渡人 ○○町大字○○○△△△△番地△ ○○ ○○ 土地の所在 大字○○○字○○△△△番 地目田 面積599㎡ 権利内容 所有権 理由 規模拡大 自作地48,524㎡、借受地71,784㎡、貸付地0㎡ 取得状 況 平成24年4月16日 相続 不耕作無 家族数4 従農数4 経態 専 業 所有機械 トラクター4台、耕耘機2台、田植機2台、トラック2台、防除 機2台、コンバイン2台 位置 農用地区域 自宅から3.5キロメートル。続 きまして番号2をご覧ください。受人 ○○市○○町○○△△△△番地 ○○ ○○ 渡人 ○○県○○○市○○○町△△△△番地△△ ○○ ○○ 土地の 所在 大字○○○字○○△△△番、地目 田、1,809㎡、大字○○○字○○ △△△番 地目 田 面積445㎡、大字○○○字○○△△△番△ 地目 田 面積1,605㎡、大字○○○字○○○△△△番△ 地目田 面積3,805㎡ 大字○○○字○○○△△△番△ 地目 田 面積920㎡ 合計5筆 6,3 30㎡ 権利内容、理由、耕作面積については番号1と同じです。 取得状況 平成27年5月27日 相続 以下番号1と同じです。 続きまして番号3をご覧ください。受人 ○○市○○町○○△△△△番地 ○○ ○○ 渡人 ○○市○○△丁目△△番地 ○○ ○○ 土地の所在 大字 ○○字○○○○△△番 地目 田 面積 2,682㎡ 権利内容、理由、耕作 面積については番号1と同じです。取得状況 平成10年6月4日 相続 以 下番号1と同じです。 4 ページ、5 ページ、6 ページをご覧ください。こちらは○○○地区の申請地 の場所になります。左上が付近の状況図、左下が航空写真、右側が公図の写しで ございます。7 ページをご覧ください。こちらは○○地区の申請地の場所になり ます。左上が付近の状況図、左下が航空写真、右側が公図の写しでございます。 申請地の現在の状況は、麦が栽培されている状況です。受人の耕作地をすべて確 認しましたが、違反、耕作放棄地はありませんでした。○○市にも耕作している とのことですので、○○市農業委員会に耕作状況の確認をしたところ問題なし とのことでした。受人は現在58歳の方で、○○市○○、○○町を中心に米麦・ 露地野菜の耕作を行う方です。労働力は4人で農業従事しているとのこと。す。 申請地取得後は引き続き麦の栽培を行いたいとのこと。申請理由ですが、渡 人は農業を行わないため、受人に農地を譲り渡したいとのこと。以上番号 1、2、3の案件になります。ご審議の程よろしく願いいたします。 農地法第3条の規定による番号1、番号2、番号3を審議いたします。8番委 員より補足説明がありましたらお願いいたします。
-----------------------	---

8 番委員	事務局より説明があったとおり、渡人は農業をやっていない状況です。申請代理人から連絡があり申請地は現在麦が植わっている状況です。受人は申請地の近くでも耕作しているとのことですので問題はないと思います。ご審議の程よろしく願いいたします。
議 長	次に、推進委員東兎玉 1 番より意見がありましたらお願いいたします。
推進委員 東兎玉 1 番	先日現地確認してきました。現地は麦が植わっており非常によく手入れされていきました。問題はないと思いますのでご審議の程よろしく願いいたします。
議 長	続きまして、6 番委員より補足説明がありましたらお願いいたします。
6 番委員	受人は町内でも広く耕作しており、問題はないと思います。ご審議の程よろしくお願いいたします。
推進委員 松久 4 番	次に、推進委員松久 4 番より意見がありましたらお願いいたします。
議 長	申請地を現地確認しましたが問題はないと思います。ご審議の程よろしくお願いいたします。
	他に推進委員の方で意見がありましたら挙手をお願いします。意見がないようですので次に移ります。
	次に農業委員の方から質問がありましたら挙手をお願いします。
	質問がないようですから、採決したいと思います。農地法第 3 条の番号 1、番号 2、番号 3 について許可と思われる農業委員の方の挙手をお願いします。
	(農業委員全員挙手)

	賛成全員につき、許可と決定します。 続きまして、番号4について事務局より説明をお願いします。
事務局	8ページ番号4をご覧ください。受人 〇〇町大字〇〇△△△△番地 〇〇〇〇 渡人 〇〇町大字〇〇△△△番地 〇〇 〇〇 土地の所在 大字〇〇字〇〇△△△△番地 地目 田 面積 703㎡ 権利内容 所有権 理由 規模拡大 自作地84,354㎡、借受地190,561㎡、貸付地16,621㎡ 取得状況 令和6年4月5日 相続 不耕作無 家族数3 従農数3 経態 専業 所有機械 トラクター3台、田植機3台、トラック2台、防除機6台、軽トラック6台 位置 農用地区域 自宅から5km。 9ページをご覧ください。こちらは申請地の場所になります。左上が付近の状況図、左下が航空写真、右側が公図の写しでございます。申請地の現在の状況は、保全管理されている状況です。受人の耕作地をすべて確認しましたが、違反、耕作放棄地はありませんでした。また、〇〇町で農地を耕作しているとのことなので〇〇町農業委員会へ耕作状況の確認をしたところ問題なしとのことでした。受人は現在54歳の方で、〇〇町と〇〇を中心に広く耕作を行う米、鉢物栽培農家です。労働力は3人で農業従事しているとのこと。申請地取得後は米の栽培を行いたいとのこと。申請理由ですが渡人は農業を行わないため親戚関係にある受人に譲り渡したいとのこと。以上番号4の案件になります。ご審議の程よろしく願いいたします。
議 長	農地法第3条の規定による番号4を審議いたします。1番委員より補足説明がありましたらお願いいたします。
1番委員	申請地を現地確認しました。現状は耕耘されている状況です。問題はないと思いますのでご審議の程よろしく願いいたします。
議 長	次に、推進委員松久1番より意見がありましたらお願いいたします。
推進委員 松久1番	受人は〇〇町の方で、広く耕作しているようで申請地の近くでも借り受けているとのことなので問題はないと思いますのでご審議の程よろしく願いいたします。

議 長	他に推進委員の方で意見がありましたら挙手をお願いします。意見がないようですので次に移ります。 次に農業委員の方から質問がありましたら挙手をお願いします。 質問がないようですから、採決したいと思います。農地法第3条の番号4について許可と思われる農業委員の方の挙手をお願いします。 (農業委員全員挙手) 賛成全員につき、許可と決定します。 続きまして、番号5について事務局より説明をお願いします。
事務局	10 ページ番号5をご覧ください。受人 ○○町大字○○△△△△番地△○○ ○○ 渡人 ○○町大字○○△△△△番地 ○○ ○○ 土地の所在 大字○○字○○△△△△番 地目 畑 面積702㎡ 大字○○字○○△△△△番 地目 畑 面積240㎡ 大字○○字○○△△△△番△ 地目 畑 面積490㎡ 権利内容 所有権 理由 新規取得 自作地0㎡、借受地0㎡、貸付地0㎡ 取得状況 令和5年3月8日 相続 不耕作 無 家族数 2 従農数 1 経態 兼業 所有機械 トラクター1台 耕耘機1台、田植機1台、トラック1台 位置 農用地区域 自宅と申請地は接続 11 ページをご覧ください。こちらは申請地の場所になります。左上が付近の状況図、左下が航空写真、右側が公図の写しでございます。申請地の隣に自宅があります。申請地の現在の状況は、保全管理されている状況です。受人は現在66歳の方で、自営業をとのことです。労働力は1人で耕作を行っているとのことです。新規取得とのことですが、申請地を既に、受人が管理しており、申請地取得後は露地野菜の栽培を行いたいとのことです。 以上番号5の案件になります。ご審議の程よろしく願いいたします。
議 長	農地法第3条の規定による番号5を審議いたします。4番委員より補足説明がありましたらお願いいたします。

4 番委員	申請地を現地確認しました。この場所はもともと遊休農地でしたが、現状は保全管理されています。受人の自宅裏の農地ですので問題はないと思います。ご審議の程よろしく願いいたします。
議 長	次に、推進委員大沢 1 番より意見がありましたらお願いいたします。
推進委員 大沢 1 番	4 番委員と現地確認しました。自宅裏の農地ということで特に問題はないと思いますのでご審議の程よろしく願いいたします。 他に推進委員の方で意見がありましたら挙手をお願いします。意見がないようですので次に移ります。 次に農業委員の方から質問がありましたら挙手をお願いします。 質問がないようですから、採決したいと思います。農地法第 3 条の番号 5 について許可と思われる農業委員の方の挙手をお願いします。 (農業委員全員挙手) 賛成全員につき、許可と決定します。 農地法第 3 条の審議が終わりましたので事務局長より審議結果の確認をお願いします。
事務局長	農地法第 3 条の番号 1 から番号 5 の案件につきましては許可と議決されました。
議 長	続きまして、第 2 号議案の農地法第 5 条の規定による許可後の計画変更申請の案件について議題といたします。番号 1 について事務局より説明をお願いします。

事務局	農地法第5条の許可を受けた後に当初許可を受けた事業計画から変更を行う場合には事業計画変更の申請が必要となります。 皆様には、計画変更について承認・不承認の審議をいただくことになります。 13ページをご覧ください。申請者は〇〇 〇〇 住所は〇〇町大字〇〇△△△番地です。土地の所在 大字〇〇字〇〇△△△番△ 畑 1筆 330㎡ 権利区分は、当初計画時の許可をもって、既に〇〇 〇〇に所有権移転済みです。転用目的 自己用住宅 建築面積が、70.8㎡に変更となっています。 申請理由 令和6年9月に農地法第5条による許可を受け、当初予定していた建築業者と詳細な打合せをしたところ、材料や工法などが自分の要望どおりにできないことがわかり、建築業者を変更しました。新たな建築業者との打合せの結果、建築予定建物の面積や資金計画に変更が生じたため、今回、5条の許可後の計画変更申請書の提出に至ったとのことです。14ページをご覧ください。 大字〇〇地内の申請地になります。15ページをご覧ください。左が変更前の配置図、右が変更後の配置図になります。自己用住宅の面積が変更になったのみで、給水や排水についての変更はありません。以上となります。ご審議をお願いいたします。
議 長	農地法第5条の規定による許可後の計画変更の番号1を審議いたします。農業委員4番より補足説明がありましたらお願いいたします。
4 番委員	変更内容は建物の大きさのみですので特に問題はないと思います。ご審議の程よろしくお願いいたします。
事務局	次に、推進委員大沢1番より意見がありましたらお願いいたします。
推進委員 大沢1番	私も4番委員と同じく問題はないと思います。ご審議の程よろしくお願いいたします。
議 長	他に推進委員の方で意見がありましたら挙手をお願いします。意見がないようですので次に移ります。 次に農業委員の方から質問がありましたら挙手をお願いします。 質問がないようですから、採決したいと思います。農地法第5条の規定による許可後の計画変更の番号1について、承認相当と思われる農業委員の方の挙手をお願いします。

	(農業委員全員挙手) 賛成全員につき、承認相当と決定します。 農地法第5条の規定による許可後の計画変更の審議が終わりましたので事務局長より審議結果の確認をお願いします。 農地法第5条の規定による許可後の計画変更の番号1の案件につきましては承認相当と議決されました。 議案のすべてを審議いたしましたので、これで会議を閉じ議長の任を解かさせていただきます。慎重審議ありがとうございました。 閉会を会長代理、お願いいたします。
事務局長	農地法第5条の規定による許可後の計画変更の番号1の案件につきましては承認相当と議決されました。
会長代理	以上をもちまして、第1回の農業委員会総会を終了します。慎重審議ありがとうございました。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年1月27日

議長

松本清貴

署名委員

長谷川精一

署名委員

金井美知子